

震災被害を受けた歴史的市街地における町並み保存に向けた合意形成過程 —輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区を事例として—

正会員 ○小柳 健*
同 川上 光彦**

合意形成 伝建地区 震災復興
能登半島地震 輪島市黒島地区 歴史的市街地

1.はじめに

近年、全国各地で大規模地震が多発している。歴史的市街地では伝統的建造物をはじめ木造住宅が多数罹災し、町並みが激変した地区も多数あろう。復興に合せて、地域の景観や生活文化を回復させていくことも重要である。

本稿は、能登半島地震により地区のほぼ全数の住宅が罹災したもの（表1）、伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）指定により町並み保存型の震災復興を図っている黒島地区を事例に、①伝建地区指定までの合意形成の経緯を整理し、②震災復興に伴う伝建地区指定の合意を実現できた要因を考察し、報告するものである。

2.黒島地区伝統的建造物群保存地区の概要¹⁾²⁾

輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区（以下、黒島伝建地区）は輪島市門前地域に位置する20.5ヘクタールの区域であり、2009年1月に伝建地区指定されている（表2、図1）。かつての北前船主の邸宅や伝統的な町家が多数残存し、地割もその旧態をよく保持している。同2月には重伝建地区選定のための申出が行われている。

3.伝建地区指定の合意に至る経緯の整理（表3）¹⁾

（1）第Ⅰ期（1989頃～2007.3）

町並み保存に関する議論よりも、個別の景観整備や拠点整備が先行する時期である。1992年に金沢工業大学土屋研究室（当時）による学術調査³⁾が石川県の委託により実施され、また伝建調査実施や街なみ環境整備事業導入が旧門前町により検討されるが、実現には至らなかった。

（2）第Ⅱ期（2007.3～2007.7）

震災被害により町並み景観の喪失への危機感が芽生え、町並み保存に対する地元機運が高まる時期である。地震直後の回覧版配付²⁾や建築士等の協力による住宅修復相談会の開催を経て、住民組織の設立が検討されはじめる。

（3）第Ⅲ期（2007.7～2009.1）

地区指定に向けた取り組みが推進される時期である。

①復興計画の公表から保存条例の制定まで

2007年7月30日に『輪島市復興計画素案』が公表され、伝建地区指定により黒島の再生を図るとした輪島市の方針が示された。同8月22日に地元有志による黒島地区まちづくり協議会が発足した。同11月19日に伝建調査委員会³⁾が設置されている。また同11月21日に能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業⁴⁾の説明会が実施され、

住宅復興の支援制度の概要が示された。2008年2月から3月にかけ、まちづくり協議会の協議を経て、復興に向けた地元要望の取りまとめや景観配慮基準⁵⁾が決定している。同3月末に『黒島地区復興まちづくり計画素案』が策定され、町並み保存型の復興が基本理念に位置づけられた。

②保存条例の制定から地元の合意形成まで

2008年7月1日には輪島市伝統的建造物群保存地区保存条例が施行され、以降、伝建地区指定に向けた住民説明会等が頻繁に開催される。地元の理解が深まり、同9月26日の黒島区臨時総会にて伝建地区指定の地元承認が得られた。また同8月から9月にかけて、復興計画の具体化に向けた地元要望の確認と優先順位の検討が行われ、伝建地区に相応しい面的整備の地元要望がまとめられた。

③地元の合意形成から伝建地区指定まで

保存物件候補の抽出後、10月、11月には所有者に対する保存物件の同意確認が行われた。同11月18日には最終の伝建調査委員会を開催、同12月17日の伝建報告書の刊行を経て、2009年1月6日に伝建地区指定された。

（4）第Ⅳ期（2009.1～現在）

伝建地区指定後、2009年2月12日に重伝建選定の申出

表1 黒島地区の住宅被害 表2 黒島伝建地区的概要

項目	内容
所在地	輪島市門前町黒島町の一部
条例施行	2008年7月1日
地区指定	2009年1月6日
地区面積	約20.5ヘクタール
保存物件	建築物:148件 工作物:101件 環境物件:21件
合計	286 100.0%

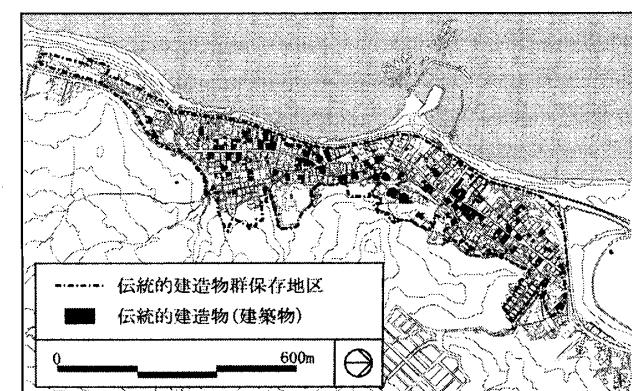


図1 黒島伝建地区的区域（出典：参考文献2）をもとに加筆して作成）

Consensus building process to preserve townscape in a seismic damaged historical district -A case of Kuroshima in Wajima City-

OYANAGI Takeshi , KAWAKAMI Mistuhiko

が行われ、また復興計画(面的整備の地元要望)の事業化のために街なみ環境整備事業の導入が検討されている。震災後2年が経過し、復興まちづくりが始動している。

4. 黒島地区の伝建調査・復興計画の策定体制(図2)

短期間で合意形成が実現できた要因として、①市では伝建担当部局と復興担当部局の協力・情報共有体制が構築された。②地元の窓口をまちづくり協議会に一本化したこと、伝建地区と復興計画の議論が同時できた。③計画策定のサポートを行う専門家が地元に常駐したこと、地元との密な情報交換が可能になった点等がある。

5.まとめ

- (1)黒島伝建地区の合意形成過程を4期に整理できた。
- (2)合意形成が実現できた要因には、市の担当部局の協力体制が構築された点、伝建地区と復興計画を「地区の再生に向けた議論」として同じ机上で議論できた点、専門家の常駐により密な情報交換が可能であった点がある。
- (3)また過去の学術調査の成果を活用でき、伝建調査を比較的短時間でまとめることができた点も大きい。

【謝辞】

本稿の執筆にあたりご協力を頂いた輪島市職員の方々、黒島地区の皆様、

表3 伝建地区指定の合意に至る経緯の整理

		伝建地区指定に関する項目		震災復興・まちづくり計画に関する項目	
第一期	92	◇▼ 金沢工業大学による学術調査の実施(石川県からの委託による)	90	■ 地区内道路の一部美装化	
	時期不詳	■ 伝建調査実施の検討	92	■ 北前船資料館の建設	
第二期	07. 3. 25	◇ 能登半島地震発生：【黒島の町並みの喪失の危機】	00頃	■ 街なみ環境整備事業導入の検討	
			04	■ 旧嘉門家跡地の広場整備	
	07. 7. 30	■ 「輪島市復興計画案」の公表：【伝建地区指定により黒島地区の復興を図るとした輪島市の方向性が示される】	07. 4	□ 住宅復興時の「町並み配慮のお願い」に関する回覧版の配付	
	07. 8. 22	□ 黒島地区まちづくり協議会発足：【伝建調査への協力と震災復興計画を検討する地元組織の発足】	07. 4	□ 住宅修復相談会の実施(相談件数:63件)	
	07. 9. 29	□ 先進地視察の実施(金沢市内伝建地区)	07. 5	□ まちづくり組織の設立の検討	
	07. 10. 30	□ 第1回まちづくりセミナー実施(文化庁による伝建制度説明)			
	07. 10. 31	◇ 文化庁調査官の黒島現地視察			
	07. 11. 19	■ 伝建調査委員会の設置(伝建調査の開始)	07. 11. 21	▼ 能登ふる事業の説明会(能登半島地震復興基金事業)	
	07. 11. 30	□ 第2回まちづくりセミナー実施(歴史を活かしたまちづくり)			
	07. 12. 12	■ 第1回伝建調査委員会の開催			
第三期			08. 2. 14	□ まちづくり協議会開催(復興計画に関する要望の取りまとめ)	
			08. 3. 10	□ 地域景観基準(能登ふる事業)の決定	
	08. 3. 25	■ 第2回伝建調査委員会の開催	08. 3. 末	■ 「黒島地区復興まちづくり計画案」策定 (【町並み保全型の復興】が基本理念に位置づけられる)	
	08. 5. 12	□ 第3回まちづくりセミナー実施(加賀橋立伝建地区的事例報告)	08. 6. 17	□ まちづくり協議会開催 (「黒島地区復興まちづくり計画案」の内容説明)	
	08. 7. 1	■ 輪島市伝統的建造物群保存地区保存条例の施行			
	08. 7. 4	■ 第3回伝建調査委員会の開催			
	08. 7. 15	■ □ 保存条例に関するまちづくり協議会への説明会			
	08. 7. 28	■ □ 黒島地区地元説明会の開催(伝建地区概要、保存条例等)	08. 8. 7	□ まちづくり協議会開催(復興計画の具体化に向けた要望の検討)	
	08. 8. 27	■ □ 第4回伝建調査委員会の開催			
	08. 9. 19	■ □ 黒島地区地元説明会の開催(修理修景基準、支援制度等)	08. 9. 9	□ まちづくり協議会開催(要望の優先順位の検討)	
第四期	08. 9. 24	■ □ 第5回伝建調査委員会の開催			
	08. 9. 26	■ □ 黒島地区地元説明会の開催(最終説明会)			
	08. 9. 27	□ 黒島区臨時総会にて地区指定の承認(総会出席者の全会一致)			
	08. 10. 11	□ 伝建地区の実施(高岡市山町筋伝建地区)	08. 10. 17	□ まちづくり協議会開催(復興計画の地元要望の承認→市へ提出)	
	08. 11. 18	□ 伝建地区の実施(高岡市山町筋伝建地区)			
	08. 12. 17	■ 輪島市黒島地区伝建報告書の刊行	08. 11. 12	■ 復興計画(地元要望)の事業化・実現に向けた検討	
	08. 12. 18	■ 輪島市教育委員会定例会(黒島の伝建地区指定の承認)			
	09. 1. 6	■ 黒島地区伝建地区指定、黒島地区保存計画告示	09. 1. 16	■ □ 復興計画(地元要望)の事業化に関するまちづくり協議会への説明会(街なみ環境整備事業により事業化を検討する)	
	09. 2. 12	■ 黒島地区の重伝建選定の申出			
			09. 3. 末	■ 街なみ環境整備事業導入による地元要望の事業化へ (09年度に街環の整備方針を策定予定)	

注)□は黒島地区、■は輪島市、▼は石川県が主体となる項目を示し、◇はそれ以外が主体となる項目を示す。

* 株式会社ヒューマンネット勤務 修士(工学)

** 金沢大学理工学域環境デザイン学類 教授・工学博士

また関係者の皆様に御礼申し上げます。

【補注】

- (1)震災以降に筆者らが黒島地区の復興に携わった経験に依拠している。震災以前の経緯は、市職員や元市職員、地元住民への聞き取り等により補った。
- (2)黒島地区長が「住宅の修復・再建時には町並みに配慮した建物になるよう心掛けて欲しい」とする趣旨の回覧版を配付した。

(3)伝建調査委員長による黒島の学術調査(参考文献3))を実施された土屋敦夫先生(現滋賀県立大学教授)が選任された。

(4)耐震・耐雪・バリアフリー、景観配慮、県産材活用等、一定要件を満たす住宅の新築・補修に要する経費への助成制度である(復興基金事業)。

(5)景観配慮基準はまちづくり協議会を組織した地区ごとに個別に決定する。

【参考文献】

1)輪島市教育委員会:『能登・黒島の町並み一輪島市黒島地区伝統的建造物群保存対策調査報告書一』,2008.12

2)輪島市教育委員会:『輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区保存計画』,2009.1

3)土屋敦夫,玉生雅之:「石川県門前町黒島の町並み調査その1,その2」,日本建築学会北陸支部研究報告集第36号,pp.371-378,1993.7

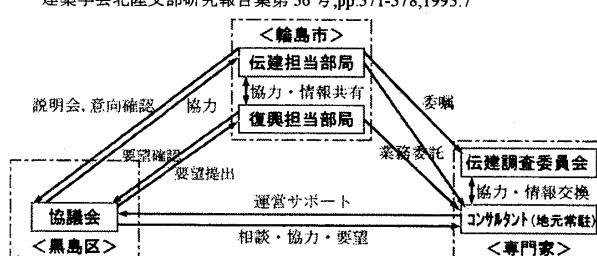


図2 黒島地区の伝建調査・復興計画の策定体制